

# 平成31・32・33年度 物品等競争入札参加資格審査申請要領(随時)

小 浜 市

## 1. 入札参加資格の要件

次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除き、競争入札に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると市長が認める者
- (3) 物品等競争入札参加資格申請書およびその添付書類に虚偽の事項を記載した者
- (4) 営業に関し許可等を必要とする場合、これを得ていない者
- (5) 申請書提出日において税を滞納している者
- (6) 申請日前2年間に営業の実績がない者

## 2. 受付締切日および登録日

受付締切日：毎年2・5・8・11月の25日

ただし平成33年11月を最終受付月とする。

(25日が市の休日にあたる時は、市の休日の翌日を締切日とする。)

登録日：受付締切日の属する月の翌月の1日

## 3. 有効期限

登録の日から平成34年3月31日まで

## 4. 受付

- (1) 直接持参

受付時間 9時から12時・13時から17時まで

\*火曜日、木曜日の入札執行日のため9時から10時、13時から15時頃まで受付  
ができない場合があります。

なお、郵送での受付は行いません。

## 5. 提出書類および注意事項

- (1) 小浜市指定様式により申請してください。
- (2) 提出書類はA4判サイズ(原本での提出書類は除く)で1部とします。
- (3) 市内・県内・県外の区分は、契約行為をしようとする支店等(営業所等)の所在地を基準にしてください。
- (4) 記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長してください。
- (5) 添付書類は、申請日より3ヶ月以内に発行のもの。
- (6) 提出書類に虚偽の記載または重要な事項、事実を記載しなかった場合等は資格の登録はできず、また資格登録後その事実が判明した場合は資格の取消しを行うことがあります。
- (7) 地方自治法および関係諸法令ならびに小浜市条例等を確認遵守のうえ提出してください。

| 提出書類・添付書類                    | 注意事項  |
|------------------------------|---|
| 申請書綴方法                       | 1. 申請書類は、下記番号順に長辺の左側に穴を2つ開け、ひも綴じとしてください。  |
| ①物品等競争入札参加資格審査申請書<br>(様式第1号) | 1. 委任の有無にかかわらず申請は本社代表者・実印で作成してください。<br>2. 物品種目一覧より登録を希望する種目を記入してください。<br>(申請できるのは、別紙物品種目一覧表の大分類で5項目までです。申請日前2年間に営業実績がない大分類は申請できません。)<br>3. 許可等を必要とする種目の場合、許可の名称を記入してください。<br>4. 登録内容の照会先、委任する場合は委任先を記入してください。<br>5. OA機器、事務用機器、車両、建設機械、仮設資材、式典用品、その他リース・レンタルの競争入札に参加を希望される方は、「20 リース・レンタル」を希望する物品種目に記入してください。 |
| ②誓約書<br>(様式第2号)              | 1. 委任の有無にかかわらず本社代表者・実印で作成してください。  |
| ③委任状                         | 1. 支店等(営業所等)に契約行為・請求行為等の権限を委任する場合作成してください。<br><input type="checkbox"/> 委任者は本社代表者で作成してください。<br><input type="checkbox"/> 委任の期限は<br><b>平成34年3月31日まで</b><br><input type="checkbox"/> 受任者印は、使用印鑑届の使用印と同じ印を押印してください。  |
| ④使用印鑑届<br>(様式第3号)            | 1. <b>【法人の場合】</b><br><input type="checkbox"/> 申請は本社代表者・実印で作成してください。<br><input type="checkbox"/> 使用印欄に入札・契約等に使用する印を押印してください。(委任をする場合は、支店等の代表者印)<br>2. <b>【個人の場合】</b><br><input type="checkbox"/> 申請者住所、氏名を記入し、実印を押印してください。<br><input type="checkbox"/> 使用印欄に入札・契約等に使用する印を押印してください。                             |
| ⑤印鑑証明書                       | 1. <input type="checkbox"/> コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。)<br><input type="checkbox"/> 印影を拡大・縮小したコピーは不可とします。  |
| (法人)<br>⑥商業登記簿謄本             | 1. 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書を提出してください。<br>2. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。)   |
| (個人)<br>⑦身元証明書               | 1. 本籍地市町村で発行されたものを提出してください。<br>2. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。)  |
| ⑧許可書等の写し                     | 1. 営業に関し許可が必要である場合は提出してください。  |
| ⑨業務経歴書<br>(様式第4号)            | 1. 様式下欄の要領により登録を希望する種目(大分類)ごとに作成してください。   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>2. 独自様式も可とします。</p> <p>3. 印刷で登録を希望される場合は、様式第4号の2『印刷業者業務調書』を提出してください。</p>   |
| ⑩納税証明書 | <p>1. 【法人の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 法人にかかる国税（様式その3の3）</li> <li>□        "        都道府県税</li> <li>□        "        市町村税（東京都特別区は除く）</li> <li>□ 市内に本社、営業所等がある業者で契約の締結の権限を有する代表者が小浜市に住所を有する方は、代表者個人の市税</li> </ul> <p><u>すべての税について滞納のない旨の証明書を提出してください。</u></p> <p>2. 【個人の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 代表者にかかる国税（様式その3の2）</li> <li>□        "        都道府県税</li> <li>□        "        市町村税（東京都特別区は除く）</li> </ul> <p><u>すべての税について滞納のない旨の証明書を提出してください。</u></p> <p>3. 委任する場合、本社と委任先両方の証明書を提出してください。</p> <p>4. コピー可とします。（申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。）</p> <p>5. 決算時期の関係等で納税証明書が提出できない場合は、法人等の設立（設置）申告書の写しを提出してください。</p> |

\* 以下についてはひも綴じしないでください

|              |  |
|--------------|--|
| ⑪登録帳票        | <p>1. 申請書記載の内容と相違のないよう注意してください。</p> <p>2. 支店等で登録する場合2枚目の本社登録の欄に本社住所等を記入してください。</p> |
| ⑬封筒（審査結果通知用） | <p>1. 返信先の郵便番号、住所、氏名を記入し、82円切手を貼付してください。</p>                                       |
| ⑭受付通知表       | <p>1. 商号または名称を記入してください。</p> <p>2. 申請書類を提出する前に書類がそろっているかチェックしてください。（提出者点検欄）</p>     |

## 6. 提出方法

### （1）提出書類を持参

①申請者または提出書類の内容を説明できる方が持参してください。提出書類を確認後、受付通知表をお渡しします。

## 7. その他

- （1）入札参加資格者名簿は、小浜市公式ホームページにおいて公表します。
- （2）有効期間中に申請の内容等に変更が生じた場合は速やかに変更届を提出してください。
- （3）有効期間中に、納期限の到来している税の滞納がある場合は、資格取得後であっても資格を喪失する場合があります。